

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 6 月 10 日

岩手県知事 達増 拓也 殿

提出者

住 所 岩手県九戸郡洋野町種市第73地割142番47

氏 名 株式会社ニチレイフレッシュファーム

代表取締役社長 栗原 智行

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0194-69-5121/5122

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	洋野第2農場
事業場の所在地	岩手県九戸郡洋野町種市第73地割142番47
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	農業（畜産業 プロイラー飼養）
② 事業の規模	年間出荷羽数80万羽
③ 従業員数	7名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・鶏糞 → 自社処理（乾燥機による熱消毒処理）→ 菜種粕等を混合し有機肥料として販売 ・鶏糞 → 鶏糞温水ボイラーにて燃料として使用→ 鶏糞燃焼灰（特殊肥料）として販売 ・鶏糞 → 再生利用業者（発酵処理及びバイオマス発電所の燃料）へ委託 → 製品化

（日本工業規格 A列4番）



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

廃棄物管理責任者
↓
廃棄物処理責任者
↓
産業廃棄物担当者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	
	排出量	2,370 t	t
	(これまでに実施した取組) ・飼育管理による水分率の低減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	
	排出量	2,200 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・飼育管理による水分率の低減		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	1410 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	1410 t	t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	・乾燥機による肥料化		
	・鶏糞温水ボイラーにて燃料として使用（燃焼灰は肥料として販売）		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	1250 t	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	1250 t	t	
(今後実施する予定の取組)			
・乾燥機による肥料化			
・鶏糞温水ボイラーにて燃料として使用（燃焼灰は肥料として販売）			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	
	全処理委託量	960 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	760 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	200 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・再生利用業者（発酵処理）への処理委託 ・認定熱回収業者以外への熱回収を行う業者への処理委託		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	
	全処理委託量	950 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	710 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	240 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・再生利用業者（発酵処理）への処理委託 ・認定熱回収業者以外への熱回収を行う業者への処理委託		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元
請
じ
完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応
ま
事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了する
と。
での一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら
中
間
間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中
間
処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託
量
を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施
行
令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回
収
施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）で
あ
る処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者
へ
の焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙の
と
おり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物
の
種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記
入
すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないとき
は、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。